

資料編

- 資料 2 まちづくり懇話会において特に意見が多かった視点
- 資料 3 第 4 期地区振興計画（重点 3 項目）において特に意見が多かった
視点
- 資料 4 - 1 「持続可能な開発目標」（SDGs）について（外務省）
- 資料 4 - 2 SDGs として掲げられた 17 の国際目標の解説版資料
（国連広報センター）
- 資料 5 第 2 次総合計画後期基本計画策定に向けた視点

令和元年 7 月 18 日

第 2 回薩摩川内市自治総合審議会

□ まちづくり懇話会において特に意見の多かった視点

キーワード

道路の維持・整備と利便性向上

- 道路が老朽化している。
- 道路通行に支障のある木の伐採をしてほしい。
- 迅速な対応のための農道と市道の所管課の調整をしてほしい。
- 避難所からコミセンまで下りるバス道路の補修をしてほしい。

など

コミュニティ活動への支援強化

- 更なる地区の活性化を図ってほしい。
- ゴールド集落の制度の継続をしてほしい。
- 閉校後の地域の活性化対策
- イベントへの従来どおりの人的支援をお願いしたい。
- 自治会未加入者対策

など

災害に強いまちづくり

- 内水排除対策の早急な検討・実施をお願いしたい。
- 流木等の撤去及びポンプの適正管理をお願いする。
- 県河川の浚渫を要望する。
- 避難困難者がスムーズに避難できるように、車いす、送迎用の車の配備をしてほしい。

など

シティセールスの推進強化

- 観光客への運賃低減策を図ってほしい。
- 観光地・蘭牟田池の活用をしてほしい。
- 観光スポットの整備をしてほしい。
- コンベンションホールを活用してほしい。
- 観光地のトイレの改修

など

地区振興計画とは、それぞれの地区の実情を最も知っている住民自らが、それぞれの地区の特色を活かしながら地区の将来がどうあるべきかを話し合っ取りまとめた計画のことであり、令和元年度から5カ年の計画として、第4期地区振興計画が令和元年4月に各地区で策定された。その中で、今後、特に重点的に取り組むべき事項が重点3項目として掲げられている。

地域の自立・活性化への支援

- 少子高齢化と地区住民の減少により、維持が困難になってきている現在、自治会と協議会が協力し、地区の運営を自らの手で維持していける体制とする。
- コミュニティビジネスを立ち上げ、特産品の開発・販売を開始。 など

地域におけるケアや支え合いの推進

- 小地域ネットワークの内容充実（アドバイザー、自治会長、民生委員、コミ協の連携・周知）を図るため、懇談会を開催する。
- 人と人との繋がりを密に、お互い助け合っ生活する（まるごとささえ愛」の推進） など

地域防災力の向上

- 災害時の復旧活動はもとより危険箇所の調査等、消防団との緊密な連携を図り、不審者や不法者及び不審火の監視等、自主防犯・自主防災組織活動の推進に努める。
- 港湾・海岸・道路などの危険箇所について、コミ協主催の生活環境パトロールを行う。 など

介護予防と生きがいづくりの推進

- 地区や自治会で高齢者が集まり、簡単な運動やレクリエーションを楽しみ、心身の健康づくりを推進する。
- 介護予防事業（元気度アップ事業等）への積極的な参加と集落ぐるみの声かけ など

環境学習と環境保全活動の推進

- 四季折々の花や野菜等を植える（花いっぱい運動）。
- 住民主体で生活道路の除草やごみ拾い等の清掃活動を行い、環境美化を積極的に推進していく。 など

「持続可能な開発目標」(SDGs) について



SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る



平成31年1月
外務省



SDGs(持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**(その下に、169のターゲット、232の指標が決められている)。特徴は、以下の5つ。

<p>(①貧困) 1 貧困をなくそう</p> <p>(②飢餓) 2 飢餓をゼロに</p> <p>(③保健) 3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>(④教育) 4 質の高い教育をみんなに</p> <p>(⑤ジェンダー) 5 ジェンダー平等を實現しよう</p> <p>(⑥水・衛生) 6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>普遍性 先進国を含め、全ての国が行動</p>
<p>(⑦エネルギー) 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>(⑧成長・雇用) 8 働きがいも経済成長も</p> <p>(⑨イノベーション) 9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>(⑩不平等) 10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>(⑪都市) 11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>(⑫生産・消費) 12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「<u>誰一人取り残さない</u>」</p>
<p>(⑬気候変動) 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>(⑭海洋資源) 14 海の豊かさを守ろう</p> <p>(⑮陸上資源) 15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>(⑯平和) 16 平和と公正をすべての人に</p> <p>(⑰実施手段) 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>参画型 全てのステークホルダーが役割を</p>
<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>	<p>統合性 社会・経済・環境に統合的に取り組む</p>
	<p>透明性 定期的にフォローアップ</p>

前身:ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で専門家間の議論を経て策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
 - 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
(①貧困・飢餓, ②初等教育, ③女性, ④乳幼児, ⑤妊産婦, ⑥疾病, ⑦環境, ⑧連帯)
- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
○ 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
× 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④, ⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ

環境 (リオ+20)

人権

平和 1



SDGs実施に関する国内基盤の整備と政府の具体的取組

2015年9月

2016年
5月

〔第1回会合〕SDGs推進本部設置

- ・ 総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする**SDGs推進本部**を設置。
- ・ SDGs推進本部の下に、広範な関係者(行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等)が集まり意見交換を行う**SDGs推進円卓会議**も設置。



12月

〔第2回会合〕『SDGs実施指針』策定

2017年
6月

〔第3回会合〕『ジャパンSDGsアワード』創設

12月

〔第4回会合〕『SDGsアクションプラン2018』の決定、第1回「ジャパンSDGsアワード」の実施

2018年
6月

〔第5回会合〕『拡大版SDGsアクションプラン2018』の決定

12月

〔第6回会合〕『SDGsアクションプラン2019』の決定、第2回「ジャパンSDGsアワード」の実施

2015年9月

SDGsを採択した国連サミット
安倍総理から、SDGs実施に
最大限取り組む旨を表明

2016年5月

G7伊勢志摩サミット
SDGs採択後初のG7サミット
として国内外の実施にコミット



2017年7月

国連ハイレベル政治フォーラム
(閣僚級、ニューヨーク)
日本の「自発的國家レビュー」
を発表



- 有馬 利男 GCNJ代表理事
- 稲場 雅紀 SDGs市民社会ネットワーク代表理事
- 大西 連 自立生活サポートセンター・もやい理事長
- 春日 文子 国立環境研究所特任フェロー
- 蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院教授
- 黒田 かをり 社会的責任向上のための
NGO/NPOネットワーク事務局長
- 河野 康子 全国消費者団体連絡会前事務局長
- 近藤 哲生 国連開発計画駐日代表
- 高橋 則広 GPIF理事長
- 竹本 和彦 国連大学サステナビリティ高等研究所所長
- 田中 明彦 政策研究大学院大学長
- 根本 かおる 国連広報センター所長
- 二宮 雅也 日本経済団体連合会企業行動・CSR委員長
- 元林 稔博 日本労働組合総連合会総合国際局長

2



『SDGsアクションプラン2019』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「**誰一人取り残さない**」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「**人間の安全保障**」の理念に基づき、世界の「**国づくり**」と「**人づくり**」に貢献していく。
- 『SDGsアクションプラン2019』では、次の3本柱を中核とする日本の「SDGsモデル」に基づき、『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、2019年におけるより具体化・拡大された政府の取組を盛り込んだ。
- 2019年の**G20サミット**、**TICAD7**、**初のSDGs首脳級会合**等に向けて、①国際社会の優先課題、②日本の経験・強み、③国内主要政策との連動を踏まえつつ、以下の分野において**国内実施・国際協力**の両面においてSDGsを推進。

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

中小企業におけるSDGsの取組強化

- 大企業や業界団体に加え、中小企業に対してもSDGsの取組を強化。
- 「SDGs経営/ESG投資研究会」の開催等を通じて、『SDGs経営イニシアティブ』を推進。TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、企業の取組を促進。
- 『中小企業ビジネス支援事業』を通じた途上国におけるSDGsビジネスの支援。

科学技術イノベーション(STI)の推進

- 統合イノベーション戦略推進会議下の「STI for SDGsタスクフォース」で、『ロードマップ』やそのための「基本指針」を策定。「STI for SDGsプラットフォーム」の立ち上げも準備。
- STIフォーラムやG20関連会合を通じ、国際社会における議論を促進。

II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

SDGsを原動力とした地方創生

- SDGs未来都市の選定、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム等を推進。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博を通じたSDGsの推進。
- ICT等先端技術を活用した地域の活性化。
- スマート農林水産業の推進。

強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築

- 国内外における防災の主流化の推進。
- 質の高いインフラを通じて連結性を強化。
- 海洋プラスチックごみ対策を含む持続可能な海洋環境の構築。
- 地域循環共生圏づくりの推進。
- 日本の技術・経験を活かした気候変動対策への貢献。
- 省エネ・再エネ等の推進。

III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」を始動し、国内外における具体的な取組を推進。
- 3月に同時開催するWAW!(国際女性会議)とW20(G20エンゲージメント・グループ会合)において女性活躍のための方途について議論。

教育・保健分野における取組

- 国内で、幼児教育から高等教育まであらゆる段階において「質の高い教育」を実施。
- G20関連会合やTICAD7を通じ、日本の経験を共有しつつ、国際教育協力やUHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)を推進。

展開とフォローアップ

- 日本のSDGsモデルを、東南アジア・アフリカを重点地域としつつ、国際社会に展開していく。
- 国際的な指標等に基づいて、これまでの取組をレビューし、2019年後半に『SDGs実施指針』を改訂。



SDGs主要課題におけるG20議長国・日本のリーダーシップ



国際社会によるSDGsの取組を牽引しつつ、そのための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の更なる活用を推進。

■強靱かつ環境に優しい「国づくり」のため、質の高いインフラ、防災、海洋プラスチックごみ対策、気候変動対策等に貢献

<p>質の高いインフラ 質の高いインフラ投資に関する国際スタンダードをアップグレード(以下の諸点をハイライト)。 ①開放性、②透明性 ③ライフサイクル・コストから見た経済性 ④対象国の財政健全性等</p>	<p>防災 「仙台防災枠組2015-2030」の実施を主導。 ①防災の主流化や「世界津波の日」の普及・啓発を推進 ②「仙台防災協力イニシアティブ」の成果を公表し、後継策を打ち出す</p>	<p>海洋プラスチックごみ 世界全体での海洋プラスチックごみ問題の解決を目指し、この問題に対する以下の実効的な取組を推進するためのイニシアティブを主導。 ①3Rや廃棄物処理に係る制度構築及びインフラ整備への支援、民間投資や官民連携の推進 ②代替素材等に関するイノベーション ③モニタリング手法の策定等、科学的知見の集積・共有</p>	<p>気候変動・エネルギー 日本の技術・経験で、世界の経済成長と脱炭素化を牽引。 ①環境と成長の好循環に向け、グリーン・ファイナンスの活性化、ビジネス主導の国際展開、イノベーションの促進を図る。 ②日本の幅広い低炭素・脱炭素技術を提案し、エネルギー転換を推進。 ③NDC(削減目標等)及び長期戦略の着実な実施に向け、必要な施策・支援を議論し、課題を特定。必要な気候資金のあり方等を提示。 ④適応策と強靱なインフラ整備を統合的に推進。 ⑤様々な主体の総力を結集し、気候変動問題に取組む。</p>
---	--	---	---

■「人間の安全保障」に基づき、世界の「人づくり」のため、女性のエンパワーメント、保健、教育に貢献

<p>女性 「女性が輝く社会」を国内外で実現するため、3月のWAW!/W20も活用しつつ、以下の重要性を確認。 ①アフリカを含む途上国での女子教育:女性・女児の経済的・社会的エンパワーメントに向けた女子教育の推進 ②女子へのSTEM(科学、技術、工学及び数学)教育:女性が将来の職に備え、職業選択における平等な参画を実現する上で、STEM関連の訓練及び職業へのアクセスの確保・向上</p>	<p>保健 G7伊勢志摩サミットの成果にも立脚し、G20自身の課題解決と途上国への支援の両面から主導力を発揮。 ①UHCの達成:基礎的医療サービスの供給、国内予算の保健への配分向上等、保健システムの強化 ②高齢化への対応:健康長寿(Healthy Ageing)や認知症施策の推進 ③健康危機への対応:健康危機時(主に感染症)における国際的な資金メカニズムや、薬剤耐性(AMR)への対応</p>	<p>教育 G20ブエノスアイレスサミットにおける議論を踏まえつつ、基礎教育に加え、中等教育以上や職業訓練等にも注力。 ①持続可能な成長に向けた質の高い教育:基礎学力の保障、学びの改善等 ②イノベーションを生む教育:産業、特にSTIを担う人材育成 ③強靱で包摂的な未来をつくる教育:女性・障害者等への教育、紛争・災害下の教育支援</p>
---	--	---

■日本のSDGsモデルの国際社会への共有・展開

- ▶ **アジアへ:** 重点地域アジアにおいて『日メコンSDGsイニシアティブ』の策定、アジア健康構想の推進、「日ASEAN STI for SDGsブリッジングイニシアティブ」の立ち上げ等を実施。
- ▶ **アフリカへ:** TICAD7を通じ、アジェンダ2063及びSDGsの達成に向け、アフリカ諸国と協働。
- ▶ **世界の地方へ:** SDGsハイレベル政治フォーラムや国内におけるG20関連会合等の機会を通じ、地方自治体の「SDGsモデル」を国内外に発信。

「Society 5.0」の推進等によるSDGs達成
IoT・AI等の革新的技術を活用したSociety5.0と、途上国の社会課題解決に資する貿易投資の推進。

国際社会で「地域循環共生圏」づくり
地域の資源・人材を活用した持続可能な地域作りを総合的に支援。野心的な脱炭素社会の実現につなげ国内外に発信。



政府によるSDGsを推進するための取組一覧

- 『経済財政運営と改革の基本方針2018』(抜粋(平成30年6月15日閣議決定)):
積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向け、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワーメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGsモデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮。
- 『未来投資戦略2018』(要約(平成30年6月15日閣議決定)):
「Society 5.0」の国際的な展開は、世界におけるSDGsの達成に寄与。企業による取組を支援し、国連STIフォーラム、2019年に日本で開催するG20や、国連ハイレベル政治フォーラム(特に、首脳級会合)において、積極的に発信。

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※取組の詳細は次頁以降に掲載
(記載された額は、平成31年度当初予算政府案及び30年度補正予算政府案(12月21日閣議決定)P)

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の着実な実施 女性の活躍推進 ダイバーシティ・パリアフリーの推進 子供の貧困対策 次世代の教育振興 次世代のSDGs推進プラットフォーム ビジネスと人権に関する国別行動計画 消費者等に関する対応 若者・子供、女性に対する国際協力 人道支援の推進 	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> データヘルス改革の推進 国内の健康経営の推進 医療拠点の輸出 感染症対策等保健医療の研究開発 ユニバーサルヘルス・カバレッジ推進のための国際協力 アジア・アフリカにおける取組 	<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤となる技術・データ、人材育成 未来志向の社会づくり(「Connected Industries」・「I-Construction」推進等) STI for SDGsや、途上国のSTI・産業化に関する国際協力 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度等 地方におけるSDGsの推進 農山漁村の活性化、地方等の人材育成 農林水産業・食品産業のイノベーションやスマート農林水産業の推進、成長産業化等 	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能で強靱なまちづくり(「コンパクトネットワーク」推進) 戦略的な社会資本の整備 文化資源の保護・活用と国際協力 防災(「レジリエント防災・減災」の構築や、災害リスクがサステナブルなエネルギー・インフラの強化、食料供給の安定化等) 質の高いインフラの推進 環境インフラの国際展開 	<p>⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した省エネの推進 再エネの導入促進 エネルギー科学技術に関する研究開発の推進 気候変動対策や、CCSの調査・研究 循環型社会の構築(東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性等) 国際展開・国際協力 食品廃棄物の削減や活用 農業における環境保護 持続可能な消費の推進 	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農林水産業の推進や林業の成長産業化 世界の持続可能な森林経営の推進 地域循環共生圏の構築 森林の国際協力 大気、化学物質規制対策 海洋(海洋・水産資源の持続的利用、国際的な資源管理、水産業・漁村の多面的機能の維持・促進) 海洋ゴミ対策の推進 地球観測衛星を活用した課題解決 	<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全(性被害、虐待、事故、人権問題等への対応) 女性に対する暴力根絶 再犯防止対策・法務の充実 公益通報者保護制度の整備・運用 「法の支配」の促進に関する国際協力 平和のための能力構築 中東と平和への貢献 マネー・ローンダリング、テロ資金供与等対策
<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング(国連におけるSDG指標の測定協力、統計に関する二国間交流・技術支援等) 広報・啓発の推進(「ジャパンSDGsアワード」の実施等) 2025年万博開催を通じたSDGsの推進 		<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進 市民社会等との連携(ジャパンプラットフォーム、活動環境整備、事業補助金等) 適切なグローバル・サプライチェーン構築 		<ul style="list-style-type: none"> SDGs経営イニシアティブや、ESG投資の推進 国内資金動員のための途上国における税制・税務執行支援 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援 フューチャー・アース構想下での研究開発、国連大学等 		



「ジャパンSDGsアワード」

SDGsの達成に向けて、優れた取組を行う企業・団体等を表彰するための「ジャパンSDGsアワード」の創設 (SDGs推進本部第3回会合で決定)。

- **表彰の対象**: SDGs達成に資する優れた国内外の取組を行っている、日本に拠点のある企業・団体(企業、NPO・NGO、地方自治体、学術機関、各種団体等)
- **表彰の内容**: **優れた1案件を、総理大臣によるSDGs推進本部長表彰**、その他の4案件を、官房長官・外務大臣による副本部長表彰とする。その他、特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等について、特別賞を付与する場合がある。

第2回「ジャパンSDGsアワード」の概要

247の企業・団体が応募。全関係省庁参加のもと、「SDGs円卓会議」の構成員による「選考委員会」を開催。平成30年12月21日に第2回「ジャパンSDGsアワード」授賞式を開催。

【SDGs推進本部長(内閣総理大臣)表彰】

- ・ 株式会社日本フードエコロジーセンター[企業]

【SDGs推進副本部長(内閣官房長官)表彰】

- ・ 日本生活協同組合連合会(生協)
- ・ 鹿児島県大崎町[自治体]
- ・ 一般社団法人ラ・バルカグループ[その他]

【SDGs推進副本部長(外務大臣)表彰】

- ・ 株式会社LIXIL[企業]
- ・ 特定非営利活動法人エイズ孤児支援NGO・PLAS [NPO/NGO]
- ・ 会宝産業株式会社[企業]



第2回「ジャパンSDGsアワード」授賞式

【特別賞「SDGsパートナーシップ賞」】

- ・ 株式会社虎屋本舗[企業]
- ・ 株式会社大川印刷[企業]
- ・ SUNSHOW GROUP[企業]
- ・ 株式会社滋賀銀行[企業]
- ・ 山陽女子中学校・高等学校地歴部[教育機関]
- ・ 株式会社ヤクルト本社[企業]
- ・ 産科婦人科館出張 佐藤病院[その他]
- ・ 株式会社フジテレビジョン[企業]

6



今後の政府の取組とその発信・展開

2019年
前半

『SDGsアクションプラン2019』に基づいて
**政府の取組を実施しつつ、更に具体化・拡充し、
日本の「SDGsモデル」を構築**

2019年
後半

『SDGs実施指針』改定

2020年
以降

2030年までにSDGsを達成

G20大阪サミット
(6月)

国連ハイレベル政治フォーラム
(閣僚級, 7月, ニューヨーク)

TICAD7
(8月)

国連ハイレベル政治フォーラム
(首脳級, 9月, ニューヨーク)

2020年東京オリンピック
・パラリンピック大会

2025年大阪・関西万博の開催

日本のSDGsモデルを世界に発信



これら取組・発信を通じて……

- ◆ 一層の普及・啓発活動を通じて、全国津々浦々までSDGsの認知度を上げる。
- ◆ SDGsを**具体的な行動に移す企業・地方を、政府の各種ツールを活用して後押し**。
- ◆ 官民のベストプラクティスを通じて得られた**SDGs推進の理念・手法・技術を、国内外に積極展開**。

**SDGsが創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外のSDGsを同時に達成し、
日本経済の持続的な成長につなげていく。**

7



目標 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

世界の貧困率は 2000 年以來、半分以下に低下したものの、開発途上地域では今でも 10 人に 1 人が、1 日 1 ドル 90 セントという国際貧困ライン未満で家族と暮らしています。また、さらに数百万人が、毎日この金額とほぼ変わらない水準で生活しています。東アジアと東南アジアの多くの国では、大幅な前進が見られているものの、サハラ以南アフリカでは依然として、この貧困ライン未満で暮らす人々の割合が 42%にも達しています。

貧困とは、単に持続可能な生計を確保するための所得と資源がないことではありません。貧困は飢餓や栄養不良、教育その他基本的サービスへのアクセスの制約、社会的差別と排除、さらには意思決定への不参加など、数多くの形を取って表れます。

経済成長を包摂的なものとすることで、持続可能な雇用を提供し、平等を促進しなければなりません。社会保障制度を導入し、災害が多い国での被害の軽減に役立てるとともに、大きな経済的リスクに対する支援を提供する必要があります。こうした制度は、災害時に予期せぬ経済的損失に見舞われた人々による対応の強化に資するほか、最終的には最貧地域で極度の貧困に終止符を打つことにも役立つでしょう。

事実と数字

- 1 日 1 ドル 90 セントという国際貧困ライン未満で暮らす人々は、7 億 8,300 万人に上ります。
- 2016 年の時点で、全世界の労働者のほぼ 10%は 1 日 1 人 1 ドル 90 セント未満の所得で家族と暮らしています。
- 全世界の 25 歳から 34 歳の年齢層で、極度の貧困の中で暮らす人々は、男性 100 人当たり女性 122 人となっています。
- 極度の貧困の中で暮らす人々のほとんどが 2 つの地域に集中しています。南アジアとサハラ以南アフリカです。
- 脆弱で紛争の影響を受ける小さな国々では、貧困率がしばしば高くなっています。
- 全世界で 5 歳未満の子どもの 4 人に 1 人が、年齢に見合う身長に達していません。
- 2016 年の時点で、少なくとも 1 件の社会保障現金給付を実効的に受給できる人々は、世界人口のわずか 45%にとどまっています。
- 2017 年には、米国とカリブ海を襲った 3 つの大型ハリケーンによるものを含め、災害による経済的損失が 3,000 億ドルを超えたものと見られています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/poverty/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 2 飢餓をゼロに

私たちが食料の生産、共有、消費の方法を考え直す時が来ています。農林水産業は適切に機能すれば、すべての人に栄養豊富な食料を提供し、適正な所得を創出しつつ、人間中心の農村開発を支え、環境を守ることができます。

現状を見ると、私たちの土壌や淡水、海洋、森林、そして生物多様性は急激に劣化しています。気候変動は、私たちが依存する資源をさらに圧迫し、干ばつや洪水などの災害に関連するリスクを高めています。農村で暮らす多くの女性と男性は、その土地で生計を立てられなくなり、機会を求めて都市への移住を余儀なくされています。また、食料不安の結果、数百万人の子どもが深刻な栄養不良による発育不全や低身長症に陥っています。

現時点で空腹を抱える 8 億 1,500 万人に加え、さらに 2050 年までに増加が見込まれる 20 億人に食料を確保するためには、グローバルな食料と農業のシステムを根本的に変える必要があります。農業生産性を高める能力の強化には、農業への投資が欠かせないほか、飢餓の危険の緩和に資する持続可能な食料生産システムも必要です。

事実と数字

飢餓

- 現在、世界人口の 9 人に 1 人 (8 億 1,500 万人) が栄養不良に陥っています。
- 世界で飢餓に苦しむ人々の多くが暮らす開発途上国では、栄養不良率が人口の 12.9% に達しています。
- 飢餓に陥っている人々が最も多いのはアジアで、全体の 3 分の 2 を占めています。南アジアの割合は近年、低下してきていますが、西アジアの割合は微増となっています。
- 最も飢餓が広がっている南アジアでは、約 2 億 8,100 万人が栄養不良に陥っています。サハラ以南アフリカでは、2014 - 2016 年の期間予測値で、栄養不良率がおよそ 23% に上ります。
- 栄養不良が原因で死亡する 5 歳未満の子どもは年間 310 万人と、子どもの死者数のほぼ半数 (45%) を占めています。
- 世界の子どもの 4 人に 1 人は、発育不全の状態にあります。開発途上国に限ると、この割合は 3 人に 1 人に上昇します。
- 開発途上国では、就学年齢の子ども 6,600 万人が空腹のまま学校に通っていますが、アフリカだけでも、その数は 2,300 万人に上ります。

食料の安定確保

- 世界で最も就業者が多い産業である農業は、現在の世界人口の**40%**に生計手段を提供しています。また、農村部の貧困世帯にとっては、農業が最大の所得源かつ雇用源となっています。
- ほとんどが天水農業を営む全世界**5億軒**の小規模農家は、開発途上地域の大部分で消費される食料の**80%**程度を提供しています。小規模農家への投資は、最貧層の食料安全保障と栄養状態を改善し、国内・世界市場向けの食料生産を増大させる重要な手段です。
- **1900**年代以来、農地からは作物多様性の約**75%**が失われています。農業多様性をよりよく活用すれば、さらに栄養豊富な食生活、農村の生計改善、営農組織のレジリエンスと持続可能性向上に貢献できます。
- 女性の農民が男性と平等に資源にアクセスできれば、全世界で飢餓に苦しむ人々を**1億5,000**万人も減らせる可能性があります。
- 全世界で**40**億人が電力を利用できていませんが、そのほとんどは開発途上地域の農村部で暮らしています。多くの地域ではエネルギーの貧困が、貧困を削減し、世界が将来の需要を満たせるだけの食料を生産できるようにするうえで、根本的な障壁となっています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/hunger/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進することは、持続可能な開発に欠かせません。

平均寿命を延ばし、母子の死亡と関連づけられている一般的な死因のいくつかを減らすという点では、長足の進歩が見られています。しかし、2030年までに生児出生 10 万人当たり 70 人未満という産婦死亡率のターゲットを達成するためには、熟練した分娩医療の改善が必要となります。

また、2030年までに非伝染性疾病による早死を 3 分の 1 減らすというターゲットを達成するためには、調理に際するクリーン燃料使用に向けたさらに効率の高い技術と、たばこのリスクに関する教育も必要になるでしょう。

幅広い疾病を全面的に根絶させ、新旧の多種多様な健康問題に取り組むためには、さらに多くの取り組みが必要とされています。保険制度のより効率的な財源確保、衛生施設と衛生状態の改善、医療へのアクセス拡大、環境汚染の削減方法に関するより多くのヒントの提供に注力することで、数百万人の命を救うための支援を大幅に前進させることができます。

事実と数字

小児保健

- 1990 年以來、1 日当たりの子どもの死者は 17,000 人減少してはいるものの、毎年 500 万人を超える子どもが、5 歳の誕生日を迎える前に命を落としています。
- 2000 年以來、はしかの予防接種でほぼ 1,560 万人の命が救われました。
- 世界的な進歩にもかかわらず、サハラ以南アフリカと南アジアが子どもの死者数に占める割合は増大しています。5 歳未満で死亡する子どもの 5 人に 4 人は、これら 2 地域で暮らしています。
- 貧困な家庭で生まれた子どもが 5 歳未満で死亡する確率は、比較的裕福な家庭で生まれた子どもの約 2 倍に上ります。
- 小学校しか卒業していない母親を含め、教育を受けた母親の子どもは、まったく教育を受けていない母親の子どもよりも生存する確率が高くなっています。

妊産婦保健

- 妊産婦の死者数は 2000 年以來、37%減少しています。
- 東アジア、北アフリカ、南アジアでは、妊産婦の死者数がほぼ 3 分の 2 減少しました。

- しかし、開発途上地域の妊産婦死亡率(出生数に対する妊産婦死者数の比率)は、依然として先進地域の 14 倍に上ります。
- 産前ケアを受ける女性の数が増えています。開発途上地域では、産前ケア受診率が 1990 年の 65%から 2012 年の 83%へと上昇しました。
- 開発途上地域では、推奨される医療を受けられる女性が全体の半分にすぎません。
- ほとんどの開発途上地域では、十代の出産件数が減少しているものの、改善のペースは鈍ってきています。2000 年代には、1990 年代に見られたような避妊具使用の急速な拡大が見られていません。
- より多くの女性が徐々に、家族計画の必要性を満たせるようになってきましたが、その需要は急激に拡大しています。

H IV /エイズ、マラリアその他の疾病

- 2017 年の時点で、全世界の HIV 感染者は 3,690 万人に上ります。
- 2017 年の時点で、2,170 万人が抗レトロウイルス療法を受けています。
- 2017 年には、新たに 180 万人が HIV に感染しました。
- 2017 年には、エイズ関連の疾病で 94 万人が死亡しています。
- エイズの蔓延が始まって以来、7,730 万人が HIV に感染しています。
- エイズの蔓延が始まって以来、エイズ関連の疾病で 3,540 万人が死亡しています。
- 結核は依然として、HIV 感染者の最も大きな死因となっており、エイズ関連の死者の約 3 人の 1 人を占めています。
- 全世界で、思春期の女兒と若い女性はジェンダーに基づく差別や排除、差別、暴力に直面しているため、HIV 感染のリスクが高まっています。
- HIV は全世界の再生産年齢の女性にとって、主な死因となっています。
- エイズはアフリカで、思春期の子ども(10~19 歳)の主な死因となっているほか、全世界で見ても、思春期の子どもの 2 番目に大きな死因となっています。
- 2000 年から 2015 年にかけて、サハラ以南アフリカの 5 歳未満児をはじめとする 620 万人以上が、マラリアによる死を免れました。全世界のマラリア罹患率は 37%、死亡率は 58%、それぞれ低下したと見られています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/health/>

日本語訳・国連広報センター(2018 年 12 月)



目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

質の高い教育機会を得ることは、持続可能な開発を生み出すための基盤です。包摂的な教育へのアクセスは、生活の質を改善するだけでなく、世界の最も大きな課題に対する革新的な解決策を考案するために必要なツールを各地の人々に与えることにも役立ちます。

学校に通えていない子どもは現在 2 億 6,500 万人に上りますが、そのうち 22% は小学校就学年齢の子どもたちです。また、学校に通えている子どもでも、基本的な識字・算術能力が欠けています。過去 10 年間で、あらゆるレベルの教育へのアクセス改善と、特に女性と女兒の就学率向上に向け、大きな前進が達成されました。基本的な読み書きの能力は大幅に向上しましたが、普遍的な教育目標を達成するためには、さらに長足の進歩が必要です。例えば、世界は初等教育で男女の平等を達成しましたが、すべての教育レベルでこのターゲットを達成した国はほとんどありません。

質の高い教育が欠けている理由としては、十分な訓練を受けた教員の不足、校舎の劣悪な状況、農村部の子どもに提供される機会に関連する公平性の問題が挙げられます。貧困家庭の子どもに質の高い教育を提供するためには、奨学金制度や教員養成ワークショップ、校舎の建設、学校への水道と電力の供給改善に投資する必要があります。

事実と数字

- 開発途上国の初等教育就学率は 91% に達しましたが、まだ 5,700 万人の子どもが学校に通えていません。
- 学校に通えていない子どもの半数以上は、サハラ以南アフリカで暮らしています。
- 小学校就学年齢で学校に通っていない子どものおよそ 50% は、紛争地域に住んでいるものと見られます。
- 全世界で 6 億 1,700 万人の若者が、基本的な算術と読み書きの能力を欠けています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/education/>

日本語訳・国連広報センター (2018 年 12 月)



目標 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

世界は「ミレニアム開発目標 (MDGs)」(初等教育への男女平等のアクセスを含む)のもとで、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを前進させましたが、女性と女児は依然として、世界各地で差別と暴力に苦しんでいます。

ジェンダーの平等は基本的人権であるだけでなく、平和かつ豊かで持続可能な世界に必要な基盤でもあります。残念ながら現時点で、15歳から49歳の女性と女児の5人に1人は、最近の12カ月以内に親密なパートナーから身体的または性的な暴力を受けたと報告していますが、今でも49カ国には女性を家庭内暴力から守る法律がありません。児童婚や、最近の10年間で30%減少した女性器切除術 (FGM) など、有害な慣行については前進が見られるものの、このような慣行を全廃させるためには、さらに多くの取り組みが必要となります。

女性と女児に教育や医療、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)への平等なアクセスを提供し、政治的・経済的意志決定プロセスへの参画を可能にすれば、持続可能な経済が促進され、社会と人類全体に利益が及ぶことでしょう。職場での男女平等と、女性に対する有害な慣行の根絶に関し、新たな法的枠組みを導入することは、全世界の多くの国で広く見られるジェンダーに基づく差別に終止符を打つうえで欠かせません。

事実と数字

- 全世界で、7億5,000万人の女性と女児が18歳未満で結婚し、30カ国で少なくとも2億人の女性と女児がFGMを受けています。
- 18カ国では、妻が働くことを夫が合法的に禁止できます。39カ国では、娘と息子の相続権が平等ではありません。女性を家庭内暴力から守る法律がない国も49カ国あります。
- 15歳から49歳の女性と女児の19%を含め、女性と女児の5人に1人は、最近の12カ月以内に親密なパートナーから身体的および／または性的暴力を受けています。それでも49カ国には、女性をこのような暴力から具体的に保護する法律がありません。
- 全世界で女性の政界進出がかなり進んでいるものの、女性国会議員の割合は23.7%と、男女同数にはまだ程遠い状況にあります。
- 性的関係、避妊手段の使用や保健に関して、自分自身で決定を下せる既婚または事実婚状態の女性は、全体の52%にすぎません。
- 世界的に見て、女性の農地所有者は全体のわずか13%に止まっています。
- 100カ国以上が、ジェンダー平等への予算配分を追跡する行動を起こしています。

- 北アフリカの女性が、非農業部門の有給雇用で働く割合は5人に1人にも達していません。農業部門以外の有給雇用で働く女性の割合は、1990年の35%から2015年の41%へと上昇しています。
- 46カ国では現在、女性がいずれかの議院で議員数全体の30%超を占めています。
- 南アジアでは2000年以来、女兒の児童婚率が40%以上低下しています。
- FGMの慣行が残る30カ国で、FGMを受けた15歳から19歳の女兒の比率は、2000年の2人に1人から2017年の3人に1人へと低下しています。

スポットライト・イニシアティブ

欧州連合(EU)と国連は、女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力(VAWG)をなくすための複数年にわたるグローバルな取り組みに新たに着手しています。これがスポットライト・イニシアティブ(<http://www.un.org/en/spotlight-initiative/>)です。

イニシアティブの名称は、持続可能な開発のための2030アジェンダに沿って、この問題をジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを達成するための取り組みの中心に据えることで、注目度を高めたいとの思いを表しています。

EUを主たる拠出者として、当初5億ユーロの投資が予定されています。その他のドナーやパートナーに対しても、このイニシアティブに参加し、その対象範囲と規模を広げるよう呼びかけが行われます。資金の供与は、マルチパートナー信託基金オフィスが、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)、UN ウィメンというコア機関の支援と、国連事務総長室の監督を受けながら管理するマルチステークホルダー型信託基金を通じて行う予定です。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/gender-equality/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標⑥ すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する

すべての人々がきれいな水を利用できるようにすることは、私たちが暮らしたいと望む世界に欠かせない要素で、地球上にはそれを達成するために十分な淡水があります。しかし、劣悪な経済情勢やインフラの不備により、数百万人が不適切な給水、衛生施設、衛生状態に関連する病気で命を落としています。

水不足や水質の悪化、不適切な衛生施設は、全世界の貧困家庭における食料の安定確保や生活手段の選択、教育機会に悪影響を及ぼしています。現時点で、淡水資源へのアクセス縮小のリスクを抱えて暮らす人々は、20億人を超えており、2050年までに少なくとも4人に1人が、慢性的または反復的な水不足状態にある国に暮らすことになると見られます。特に世界の最貧国の一部を襲っている干ばつは、飢餓と栄養不良を悪化させています。幸いなことに、過去10年間には、飲料水源と衛生施設に関する大きな前進が見られており、現在では世界人口の90%を超える人々が、改良飲料水源を利用できるようになっています。

衛生施設と飲料水へのアクセスを改善するためには、サハラ以南アフリカ、中央アジア、南アジア、東アジア、東南アジアの開発途上数カ国のローカル・レベルで、陸水生態系と衛生施設の管理に対する投資を増額する必要があります。

事実と数字

- 世界人口の10人に3人は、安全に管理された飲料水サービスを利用できず、10人の6人は、安全に管理された衛生施設を利用できません。
- 8億9,200万人以上が、今でも屋外排泄を続けています。
- 敷地内で水が得られない世帯の80%では、女性と女兒が水汲みの責任を担っています。
- 1990年から2015年にかけて、世界人口のうち改良飲料水源を利用できる人々の割合は、76%から90%に上昇しました。
- 世界人口の40%以上は水不足の影響を受け、しかもこの割合は今後、さらに上昇すると予測されています。現時点で17億人以上が、水の利用量が涵養分を上回る河川流域に暮らしています。
- 40億人が、トイレや公衆便所など、基本的な衛生サービスを利用できていません。
- 人間の活動に起因する排水の80%以上は、まったく汚染除去を受けないまま河川や海に投棄されています。
- 毎日、1,000人近い子どもが予防可能な水と衛生関連の下痢症で命を落としています。
- 河川や湖沼、帯水層から取り込まれる水の約70%は、灌漑に用いられています。
- 洪水その他の水関連災害は、自然災害による死者全体の70%を占めています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/water-and-sanitation/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

エネルギーは、世界がいま直面している主な課題と機会のほとんどすべてで中心的な位置を占めています。雇用であれ、安全保障であれ、気候変動であれ、食料生産であれ、所得の増大であれ、すべての人がエネルギーを利用可能にすることは必須です。この目標はその他の持続可能な開発目標とも相互に結び付いているため、その達成に向けた取り組みは特に重要となります。エネルギーへの普遍的アクセス、エネルギー効率の改善、新たな経済と雇用の機会を通じた再生可能エネルギーの利用拡大に注力することは、より持続可能で包摂的なコミュニティをつくり、気候変動をはじめとする環境問題に対するレジリエンスを高めるうえで欠かせません。

現時点で、およそ 30 億人がクリーンな調理法を利用できず、危険なレベルの空気汚染にさらされています。また、電力を利用できない人々も 10 億人弱に上りますが、その 50% はサハラ以南アフリカで暮らしています。幸いなことに、過去 10 年間には水力、太陽光、風力による再生可能電力の利用について前進が見られており、GDP1 単位当たりエネルギー使用量も改善しています。

しかし、課題の解決には程遠いため、クリーン燃料とクリーン技術へのアクセスを拡大するとともに、建物や輸送、産業における最終用途への再生可能エネルギーの統合をさらに前進させる必要があります。官民のエネルギー投資も増額する必要があるほか、世界のエネルギー・システムを転換するための規制枠組みや革新的ビジネスモデルにさらに注力することも必要です。

事実と数字

- 世界人口の 13% は、依然として現代的電力を利用できません。
- 30 億人が薪、石炭、木炭、または動物の排せつ物を調理や暖房に用いています。
- エネルギーは気候変動を助長する最大の要素であり、全世界の温室効果ガス排出量の約 60% を占めています。
- 世帯エネルギーとしての可燃燃料使用による屋内空気汚染により、2012 年には 430 万人が命を失っていますが、女性と女兒はその 10 人に 6 人を占めています。
- 2015 年、最終エネルギー消費に再生可能エネルギーが占める割合は 17.5% に達しました。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/energy/>

日本語訳・国連広報センター (2018 年 12 月)



目標 8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する

世界人口のおよそ半数は、1日当たり約2ドル相当の金額で暮らしていますが、世界全体の失業率は5.7%であり、仕事があっても貧困から逃れられない状況が多く、多くの場所で生じています。この遅々とした不公平な前進は私たちに対し、貧困根絶を目指すそれぞれの経済・社会政策を再考、刷新することを求めています。

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の機会が継続的に欠如した状態や不十分な投資、過少消費は、すべての人々が前進を共有しなければならないという、民主主義的社会を下支えする基本的な社会契約の衰退をもたらします。世界全体の1人当たり実質GDPの年平均成長率は対前年で上昇しているものの、開発途上地域には依然として、成長が減速し、2030年の7%という成長ターゲットから遠ざかっている国が多くあります。労働生産性が低下し、失業率が上昇する中、賃金の低下によって生活水準も悪化を始めています。

持続可能な経済成長を遂げるためには、経済を刺激し、かつ、環境に害を及ぼさない質の高い仕事に人々が就ける条件を整備することが必要になります。雇用機会とディーセントな雇用環境は、現役世代の人々すべてにとって重要です。所得を管理し、資産を蓄積し、生産的な投資を行うためには、金融サービスへのアクセスを拡大する必要があります。世界の最貧地域では、貿易や金融、農業インフラ整備へのコミットメントを強化することも、生産性の向上と失業の減少に役立つでしょう。

事実と数字

- 全世界の失業率は2017年に5.6%と、2000年の6.4%から低下しています。
- 2016年の時点で、全世界の労働者の61%がインフォーマル・セクターで雇用されています。農業部門を除けば、労働者の51%がこの雇用類型に当てはまります。
- データが入手できる45カ国中40カ国で、男性の賃金は女性を12.5%上回っています。
- 全世界的な男女の賃金格差は23%であり、決定的な対策を取らなければ、賃金平等の達成にはさらに68年を要する計算になります。男性の就労率94%に対し、女性の就労率は63%に止まっています。
- 女性の社会進出は進んでいるものの、女性による無償の育児・家事労働は依然として男性の2.6倍に当たります。
- 2016年から2030年にかけて、全世界で新たに労働市場に参入する4億7,000万人に雇用を提供する必要があります。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/economic-growth/>

日本語訳・国連広報センター（2018年12月）



目標 ⑨ レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

輸送や灌漑、エネルギー、情報通信技術といったインフラへの投資は、多くの国で持続可能な開発を達成し、コミュニティのエンパワーメントを図るうえで欠かせません。生産性と所得の向上や、健康・教育面での成果改善にインフラへの投資が必要なことは、以前から認識されています。

製造業は経済開発と雇用の重要な牽引役です。しかし現時点で、製造業の 1 人当たり付加価値は欧米の 4,500 米ドルに対し、後発開発途上国ではわずか 100 米ドルに止まっています。検討すべきもう一つの重要要因として、製造工程中の二酸化炭素排出が挙げられます。排出量は過去 10 年間に多くの国で減少しましたが、減少のペースは全世界で一様ではありません。

技術の進歩は、資源効率と省エネの向上をはじめとする環境目標の達成に向けた取り組みの基盤となります。技術とイノベーションがなければ、産業化は起こり得ず、産業化がなければ開発も実現しません。製造業の生産で大きな割合を占めるハイテク製品への投資を拡大し、効率を高めるとともに、人々のつながりを増やす移動・携帯通信サービスに注力する必要があります。

事実と数字

- 多くの開発途上国では依然として、道路や情報通信技術、衛生施設、電力、水道といった基礎インフラが整備されていません。
- 世界人口の 16% は、携帯ブロードバンド・ネットワークにアクセスできません。
- 低所得国をはじめ、多くのアフリカ諸国では、インフラの未整備により、企業の生産性が約 40% 損なわれています。
- 全世界の製造業の付加価値が GDP に占める割合は、アジアの製造業の急速な成長に伴い、2005 年の 15.2% から 2017 年の 16.3% へと増えています。
- 産業化による雇用乗数効果は、社会に好影響を与えます。製造業で雇用が 1 件増えれば、他の部門で 2.2 件の雇用が生まれるからです。
- 生産加工と製造に携わる中小・中堅企業は、産業化の初期段階で最も欠かせない存在であり、最も多くの雇用を生み出すのが普通です。こうした企業は、数にして全世界の企業の 90% 以上を占め、雇用の 50~60% を創出しているからです。
- 後発開発途上国には、食料・飲料(農産業)と繊維・衣料産業の分野で巨大な潜在能力があり、持続的な雇用創出と生産性向上を達成できる見込みも十分にあります。
- 中所得国は、基礎・組立金属産業への参入で利益を得られます。幅広い製品で、国際的な需要が急成長しているからです。

- 開発途上国の国内で加工される農産物は、わずか **30%**にすぎません。高所得国では **98%**が加工されます。このことは、開発途上国に大きなアグリビジネスの機会があることを示しています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/infrastructure-industrialization/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 10 国内および国家間の不平等を是正する

国際社会は、人々の貧困脱出に向け、長足の進歩を遂げてきました。後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国など、最も脆弱な国々は引き続き、貧困の削減を進めています。しかし、不平等は根強く残り、保健や教育サービス、その他の資産へのアクセスという点では、大きな格差がなくなっておりません。

経済成長が包摂的でなく、経済、社会、環境という持続可能な開発の 3 つの側面に波及しなければ、貧困を削減するには不十分だというコンセンサスができ上がりつつあります。幸いなことに、所得の不平等は国家間でも、国内でも縮小しています。現時点で、データが入手できる 94 カ国のうち 60 カ国の 1 人当たり所得は、国別平均を上回る伸びを示しています。後発開発途上国からの輸出品に有利なアクセス条件を設けることについても、ある程度の前進が見られます。

不平等を是正するためには、原則的に社会的弱者や疎外された人々のニーズに配慮しつつ、普遍的な政策を採用すべきです。国際通貨基金 (IMF) で開発途上国が投じる票の割合を増やすことに加え、開発途上国からの輸出品に対する免税措置を広げ、優遇を続ける必要があります。最後に、技術革新は、移民労働者の送金コスト削減に資する可能性があります。

事実と数字

- 2016 年の時点で、後発開発途上国から世界市場への輸出品のうち、64.4%に対する関税がゼロとなっていますが、この割合は 2010 年以来、20%増大しています。
- 20%の最貧層世帯の子どもは依然として、20%の最富裕層の子どもに比べ、5 歳の誕生日を迎える前に死亡する確率が 3 倍も高くなっています。
- 社会保障は全世界で大幅に拡大しているものの、障害を持つ人々が極めて高額な医療費を支払わねばならない可能性は、平均の 5 倍にも上っています。
- 開発途上国の大部分で、妊産婦の死亡率は全体として低下しているものの、農村部の女性は依然として、都市部の女性に比べ、出産中に死亡する確率が 3 倍も高くなっています。
- 所得の不平等の中には、男女間を含む世帯内の不平等に起因するものが 30%に及びます。女性は男性に比し、平均所得の 50%未満で暮らす可能性も高くなっています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/inequality/>

日本語訳・国連広報センター (2018 年 12 月)



目標 11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

都市はアイデアや商取引、文化、科学、生産性、社会開発など、数多くの活動で拠点となります。都市の最もよい点は、人々の社会的、経済的な前進を可能にすることです。2030年までに、都市住民の数は50億人に増えると予測される中で、都市化がもたらす課題に対処するため、効率的な都市計画・管理実践の導入が重要となっています。

雇用と豊かさを生み出しながら、土地や資源に負担をかけないように都市を維持するためには、多くの課題が存在します。共通に見られる都市問題としては、過密、基本的サービスを提供するための資金欠如、適切な住宅の不足、インフラの劣化、都市内部の大気汚染の悪化が挙げられます。

都市内部の固形廃棄物の安全な除去と管理など、急速な都市化がもたらす課題は、都市の繁栄と成長を継続しながら、資源利用を改善し、汚染と貧困を削減できる方法で克服できます。その一例として、都市ごみ収集の増大が挙げられます。都市が基本的サービスやエネルギー、住宅、交通機関その他へのアクセスを確保し、すべての人に機会を提供できる未来をつくる必要があります。

事実と数字

- 現在、世界人口の半数に当たる35億人が都市で暮らしていますが、2030年までに都市住民は50億人に達するものと予測されます。
- 今後数十年間の都市膨張の95%は、開発途上地域で起きると見られます。
- 現在、スラム住民は8億8,300万人に上りますが、そのほとんどは東アジアと東南アジアで暮らしています。
- 面積にして地球の陸地部分のわずか3%にすぎない都市は、エネルギー消費の60~80%、炭素排出量の75%を占めています。
- 急速な都市化は、真水供給や下水、生活環境、公衆衛生に圧力を加えています。
- 2016年の時点で、都市住民の90%は安全でない空気を吸っており、大気汚染による死者は420万人に上っています。全世界の都市人口の過半数は、安全基準の2.5倍以上に相当する水準の大気汚染にさらされています。

ハピタット③

2016年10月17日から20日にかけて、エクアドルのキトで開催された住宅と持続可能な都市開発に関する国連会議は、持続可能な開発のための2030アジェンダ採択後、都市化に関する初の国連グローバル・サミットとなりました。

この第三回国連人間居住会議(ハビタット 3)は、市町村が持続可能な開発の牽引役を果たすために、どのような計画と管理を行うことができるか、また、市町村が持続可能な開発目標(SDGs)の達成や気候変動に関するパリ協定の履行にどのような影響力を与えられるか、という重要な課題について話し合う絶好の機会となりました。

キト会議で世界のリーダーたちが採択した「ニュー・アーバン・アジェンダ」は、持続可能な都市開発の成果を測る国際基準を定めています。こうした基準はいずれも、政府各層の有志のパートナー、関連のステークホルダー、都市部の主体のほか、市民社会や民間セクターとの協力も取り付けつつ、私たちが都市を構築、管理する方法や、そこでの暮らし方を再考するものとなっています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/cities/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

持続可能な消費と生産とは、資源効率と省エネの促進、持続可能なインフラの整備、そして、基本的サービスと、環境に優しく働きがいのある人間らしい仕事の提供、すべての人々の生活の質的改善を意味します。その実現は、全般的な開発計画を達成し、将来の経済、環境、社会へのコストを低下させ、経済的競争力を高め、貧困を削減することに役立ちます。

現時点では、特に東アジアで天然資源の物的消費が増えています。各国は大気や水質、土壌の汚染に関する課題に引き続き取り組んでいます。

持続可能な消費と生産は「より少ないものでより多く、よりよく」を目指しているため、経済活動による正味の福祉向上は、ライフサイクル全体を通じて資源の利用、劣化および汚染を減らす一方で、生活の質を高めることによって促進できます。また、生産者から最終消費者まで、あらゆる人を巻き込みながら、サプライチェーンの運用を大いに重視する必要があります。その中には、持続可能な消費とライフスタイルについて消費者を教育すること、基準やラベルを通じて十分な情報を提供すること、持続可能な公的調達に参画することなども含まれます。

事実と数字

- 2050年までに世界人口が96億人に達した場合、現在の生活様式を持続させるためには、地球が3つ必要になりかねません。
- インフラと建設部門で非金属鉱物の利用が増える中で、物質面の生活水準には大幅な改善が見られています。開発途上国の1人当たり「マテリアル・フットプリント」は、2000年の5メートルトンから2017年の9メートルトンへと増大しました。
- 世界最大の250社のうち93%は現在、サステナビリティ報告書を作成しています。

水

- 全世界の水資源のうち(飲用に適した)淡水は3%に満たず、しかも2.5%は南極や北極、氷河で凍り付いています。よって人類は、全体のわずか0.5%の淡水で人間生態系の淡水ニーズを満たさねばなりません。
- 人間は、自然が河川や湖沼で再生、浄化できる以上の速さで、水を汚染しています。
- 淡水にアクセスできない人々は、依然として10億人を超えています。
- 水の使い過ぎは、世界的な水ストレスを助長します。
- 水は自然から無償で手に入るものの、給水のためのインフラには大きなコストがかかります。

エネルギー

- 全世界の人々が電球を省エネ型に変えたとすれば、全世界で年間 1,200 億米ドルが節約できます。
- 技術の進歩による省エネの促進にもかかわらず、経済協力開発機構(OECD)諸国のエネルギー使用は、2020 年までにさらに 35%の増大を続けると見られます。世界的に見て、エネルギーの使用が最も急速に拡大しているのは輸送部門ですが、商業用・住宅用のエネルギー使用がこれに次いでいます。
- 2002 年の時点で、OECD 諸国の車両保有台数は 5 億 5,000 万台に達しています(うちマイカーは 75%を占める)。2020 年までに、車の所有台数は 32%増大すると見られます。また、自動車の走行キロ数も 40%増大すると見られているほか、世界全体の空路輸送距離も同時期に 3 倍に増える見込みです。
- 家計は地球全体のエネルギーの 29%を消費することにより、二酸化炭素(CO₂)排出量の 21%を占めています。
- 2015 年、最終エネルギー消費に占める持続可能エネルギーの割合は、17.5%に達しました。

食料

- 食料による環境への大きな影響は、生産段階(農業、食品加工)で生じていますが、家計は食べ物の選択や食習慣を通じて、こうした影響を左右します。その結果として、食料関連のエネルギー消費と廃棄物の発生による環境への影響も生じています。
- 毎年、生産される食料全体の 3 分の 1 に相当する 13 億トン、価値にしておよそ 1 兆ドルの食料が、消費者や小売業者のゴミ箱で腐ったり、劣悪な輸送・収穫実践によって傷んだりしています。
- 全世界で 20 億人が体重超過または肥満となっています。
- 土地の劣化、土壌肥沃度の低下、持続不可能な水利用、漁業資源の乱獲と海洋環境の破壊はいずれも、天然資源基盤の食料供給能力を低下させています。
- 食料部門は、全世界のエネルギー消費の約 30%と、温室効果ガス排出量全体の約 22%を占めています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-consumption-production/>

日本語訳・国連広報センター(2018 年 12 月)



目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動は、あらゆる大陸のあらゆる国に影響を与えています。気候変動は国家経済を混乱させ、生活に影響を与えることで、人々やコミュニティ、国々に莫大なコストを及ぼしています。その影響は現在よりも将来において、さらに大きくなっていきます。気象パターンは変化し、海面は上昇し、異常気象はますます激しくなり、温室効果ガスの排出量は現在、史上最高水準に達しています。対策を取らなければ、世界の平均気温は 21 世紀全体を通じて上昇し続け、その上昇幅は今世紀中に摂氏 3 度に達する公算が高くなっています。最も大きな影響を受けているのは、最貧層と最も脆弱な立場にある人々です。

よりクリーンでレジリエント(強靱)な経済へと一気に歩を進められる手ごろで普及可能な解決策は、すでに利用できるようになっています。再生可能エネルギーを利用したり、排出量を削減し、適応への取り組みに資するその他幅広い措置を採用したりする人々が増える中で、変革のペースも速まってきます。しかし、気候変動は国境に関係のないグローバルな課題です。気候変動は、国際レベルでの調整を要する解決策と、開発途上国の低炭素経済への移行を支援するための国際協力をともに必要とする問題なのです。

気候変動の脅威へのグローバルな対応を強化するため、各国はパリで開かれた国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP 21)でパリ協定を採択しましたが、この協定は 2016 年 11 月に発効しています。すべての国はパリ協定で、地球の気温上昇を摂氏 2 度未満に抑えるよう努めることで合意しました。2018 年 4 月現在、175 の締約国がパリ協定を批准していますが、気候変動対策のための第 1 回国内適応計画を提出した開発途上国も 10 カ国に上ります。

気候サミット 2019

事務総長は 2019 年 9 月、気候変動対策を国際的な最優先課題に据えるため、「[気候サミット](#)」を招集します。サミットの準備は、メキシコの元外交官で事務総長特使を務めるルイス・アルフォンソ・デアルバ氏が先頭に立って進めます。

サミットでは、問題の核心、すなわち最も排出量の多い部門と、レジリエンスの構築で現状を最も大きく変革できる領域について集中的な話し合いを行うとともに、リーダーとパートナーに対し、実質的な気候変動対策を実証し、その野心を明らかにする機会を提供します。

各地域や都市、企業、投資家、市民社会が 2018 年 9 月、カリフォルニア州で開かれたグローバル気候行動サミットの詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

IPCC 気候報告書 2018

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は新たな評価報告書で、地球温暖化を 1.5°Cに抑えるには、社会のあらゆる側面で急速かつ広範な、今までにない変革が必要になると述べました。地球温暖化を 2°Cではなく 1.5°Cに抑えれば、人間と生態系に明らかな恩恵が生じるだけでなく、より持続可能で公平な社会の確保とも両立できる可能性があります。

この[特別報告書『1.5°Cの地球温暖化』](#)は 2018 年 10 月 8 日、韓国の仁川で発表されました(関連プレスリリース日本語訳は[こちら](#))。報告書は 12 月、各国政府が気候変動対策に関するパリ協定の運用を検討するため、ポーランドで開催される[カトヴィツェ気候変動会議](#)に向けた重要な科学的資料となります。

報告書に関する事務総長の声明は、[こちら](#)をご覧ください。

事実と数字

- 2018 年 4 月現在、175 カ国がパリ協定を批准し、168 カ国は国連気候変動枠組条約事務局に初回の自国が決定する貢献を伝えています。
- 2018 年 4 月現在、開発途上 10 カ国は、気候変動対策のための第 1 次国内適応計画 を完成、提出しています。
- 先進締約国は引き続き、緩和対策のために 2020 年までに年間 1,000 億ドルを共同で動員するという目標の達成に向けて前進しています。

気候変動に関する政府間パネルの活動により、以下が明らかになっています。

- **1880 年から 2012 年**にかけ、地球の平均気温は摂氏 **0.85 度**上昇しました。大局的に見ると、平均気温が 1 度上昇するごとに、穀物の収量は約 5%ずつ低下します。1981 年から 2002 年にかけ、トウモロコシや小麦その他の主要作物の収量は全世界で毎年 4,000 万トンと、大幅な減少を示しています。
- **海水温が上昇し、雪氷の量が減少した結果、海面が上昇しています。**1901 から 2010 年にかけて、温暖化で海洋が広がり、氷が融けることで、世界の平均海水面は 19センチメートル上昇しました。北極の海氷面積は 1979 年以来、どの 10 年間を取っても縮小を続けており、各 10 年間の縮小幅の平均は 107 万平方キロメートルに及んでいます。
- **現状における温室効果ガスの濃度と排出の継続を勘案した場合、1850 年から 1900 年の期間を基準とする地球の平均気温上昇は、一つを除くすべてのシナリオで、今世紀末までに摂氏 1.5 度を上回ると見られています。**世界中で海洋の海水温の上昇と氷の融解が続きます。平均海面上昇は 2065 年までに 24~30 センチメートル、2100 年までに 40~63 センチメートルに達すると予測されます。排出量の増大が止まったとしても、気候変動のほとんどの影響は、数世紀にわたり持続することになります。
- 全世界の二酸化炭素(CO₂)排出量は 1990 年以来、50%近く増大しています。
- 2000 年から 2010 年にかけての排出量は、直前の 30 年のどの 10 年間よりも大幅に増えています。
- 幅広い技術的措置を講じ、行動を変えれば、地球の平均気温上昇を産業革命以前との比較で摂氏 2 度に抑えることはまだ可能です。
- 大幅な制度的、技術的変革が起きれば、地球温暖化がこの水準を超えない可能性は 50%以上に高まります。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/climate-change-2/>

日本語訳・国連広報センター(2018 年 12 月)



目標 14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

世界の海洋は、その温度、科学的性質、海流、生物を通じ、地球を人間が住める場所にしていくグローバル・システムの原動力となっています。私たちの雨水、飲料水、気象、気候、海岸線、私たちの食物の多く、さらには私たちが吸い込む大気中の酸素さえ、究極的にはすべて、海が提供、制御しています。海洋は有史以来、交易と輸送に欠かせないルートとなってきました。

この不可欠なグローバル資源を慎重に管理することは、持続可能な未来への鍵を握っています。しかし現時点では、汚染による沿岸水域の劣化が続いているほか、海洋の酸性化は、生態系と生物多様性の機能に悪い影響を与えています。これによって、小規模漁業にも悪影響が及んでいます。

海洋保護区を実効的に管理し、しっかりと資金を供給する必要があるほか、乱獲や海洋汚染、海洋の酸性化を抑えるための規制の導入も必要となっています。

事実と数字

- 海洋は地球の表面積の 4 分の 3 を占め、地球の水の 97%を蓄え、体積で地球上の生息空間の 99%を占めています。
- 海洋と沿岸部の生物多様性に依存して生計を立てている人々は、30 億人を超えています。
- 世界全体で、海洋と沿岸の資源と産業の市場価値は年間 3 兆ドルと、全世界の GDP の約 5%に相当すると見られています。
- 海洋には、確認できているだけでおよそ 20 万の生物種が生息していますが、実際の数はいくつにも上る可能性があります。
- 海洋は、人間が作り出した二酸化炭素の約 30%を吸収し、地球温暖化の影響を和らげています。
- 海洋は世界最大のたんぱく源となっており、海洋を主たるたんぱく源としている人々は 30 億人を超えています。
- 海面漁業は直接的または間接的に、2 億人以上を雇用しています。
- 漁業への補助金は、多くの魚種の急速な枯渇を助長するとともに、世界の漁業と関連雇用を守り、回復させようとする取り組みを妨げており、それによって海面漁業の収益は年間 500 億米ドル目減りしています。
- 外洋地点の観測によると、産業革命の開始から現在までに、酸性化の水準は 26%上昇しています。
- 沿岸水域は汚染と富栄養化によって劣化しています。協調的な取り組みを行わなければ、沿岸の富栄養化は 2050 年までに、大型海洋生態系全体の 20%で進むものと見られています。

国連海洋会議のねらいは、陸上からもたらされる汚染からサンゴ白化現象、漁業資源の乱獲、海洋生息環境の破壊、海洋の酸性化、さらには気候変動の影響に至るまで、人間の生活に影響を与える世界の海洋に対する多くの脅威のほか、持続可能な開発と **SDGs** 達成にとっての健全な海洋の重要性に対する認知度を高めることにあります。

* 国連海洋会議の日本語資料は以下をご覧ください

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/ocean_conference/

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/oceans/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

地球の表面積の 30.7%を覆う森林は、食料の安定確保と住処の提供のほか、気候変動との闘いや、生物多様性と先住民の居住地の保護にも鍵を握る役割を果たします。私たちは森林を保護することにより、天然資源の管理を強化し、土地生産性を高めることもできます。

現在、毎年 1,300 万ヘクタールの森林が失われる一方で、乾燥地の劣化が続いていることにより 36 億ヘクタールが砂漠化しています。現時点で保護対象となっている陸地は、全体の 15%程度にまで達していますが、生物多様性は依然としてリスクにさらされています。人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きな課題を突き付けるとともに、貧困と闘う人々の生活と生計に影響を及ぼしています。

森林管理と砂漠化対策の取り組みが進められているところです。現在のところ、公平な資源利用を推進する 2 件の国際協定が実施に移されています。生物多様性を支援する財政投資も行われています。

「ライオンズシェア」基金

2018 年 6 月 21 日、国連開発計画 (UNDP)、プロダクション企業の FINCH、そして創設パートナーであるマース・インコーポレイテッド (Mars, Incorporated) が「ライオンズシェア」の立ち上げを発表しました。このイニシアティブは、広告主にメディア広告費の一定割合を動物の保全と福祉に向けたプロジェクトに拠出するよう要請することにより、全世界の動物の生息環境を一変させることをねらいとしています。ライオンズシェアのパートナーは、動物を扱う広告を制作するごとに、そのメディア広告費の 0.5%を拠出することになります。拠出された資金は、全世界の動物とその生息地の保護に用いられます。この基金は 3 年以内に年間 1 億米ドルの資金調達を目指していますが、その資金は国連と市民社会団体が実施する幅広い野生生物保全・動物福祉プログラムに投資される予定です。

事実と数字

森林

- およそ 16 億人が、森林に依存して生計を立てています。その中には、約 7,000 万人の先住民が含まれます。
- 森林には陸生種の動植物と昆虫の 80%以上が生息しています。
- 2010 年から 2015 年にかけて、世界では 330 万ヘクタールの森林が失われました。農村部の貧しい女性は、共同利用資源に依存しているため、森林破壊による特に大きな影響を受けています。

砂漠化

- 26億人が農業に直接依存していますが、農地の52%は土壤荒廃による中程度の、または深刻な影響を受けています。
- 耕地の喪失は、かつてのペースの30倍から35倍の速さで進んでいるものと見られます。
- 毎年、干ばつと砂漠化によって1,200万ヘクタール(1分間に23ヘクタール)の土地が失われています。これは1年間で2,000万トンの穀物が栽培できる面積に当たります。
- 全世界で貧困層の74%が、土地劣化の直接的影響を受けています。

生物多様性

- 野生生物の密猟と密売は、依然として保全に向けた取り組みを損なっており、報告されている7,000種近い動植物の不正取引には、120カ国が関与しています。
- 確認されている8,300の動物種のうち、8%は絶滅し、22%が絶滅の危機にさらされています。
- 8万を超える樹種のうち、潜在的な利用可能性が検討されているものは1%にも達していません。
- 魚は約30億人に動物性タンパク質の20%を提供しています。わずか10の魚種で海洋捕獲漁業の漁獲高の約30%を占める一方、養殖漁業生産の約50%も10種で占められています。
- 人間が摂取する食料の80%以上は植物に由来します。コメ、トウモロコシ、小麦の3つの穀物だけで、エネルギー摂取量の60%を占めています。
- 開発途上国では、農村部の住民の80%にも上る人々が、基本医療を伝統的な植物ベースの薬に依存しています。
- 微生物と無脊椎動物は、生態系サービスにおいて鍵を握る存在ですが、その貢献度はあまり知られておらず、認識されることもほとんどありません。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/biodiversity/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)



目標 16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

持続可能な開発に向け、平和で包摂的な社会を推進するためには、国際的な殺人、子どもに対する暴力、人身取引や性的暴力の脅威に取り組むことが重要です。こうした取り組みは、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで実効的で責任ある制度を構築するための下支えとなるからです。

殺人や人身取引への取り組みについては、過去 10 年間で大きな進展が見られたものの、ラテンアメリカやサハラ以南アフリカ、そしてアジア全域では、依然として数千人が故意の殺人の犠牲となる大きなリスクを抱えています。暴行や性的暴力による子どもの権利の侵害は、特に過少報告やデータの欠如が問題を悪化させる中で、全世界の多くの国を蝕み続けています。

こうした課題に取り組む、より平和で包摂的な社会を構築するためには、さらに効率的で透明な規制と、包括的かつ現実的な政府予算を導入する必要があります。個人の権利保護に向けた第一歩なるのは、全世界で出生届を導入し、各国により独立性の高い人権機関を設けることです。

事実と数字

- 腐敗が最も広がっている制度の中には、司法と警察が含まれています。
- 贈賄や横領、窃盗、脱税は、開発途上国に年間およそ 1 兆 2,600 億ドルの被害を及ぼしています。これは、1 日 1 ドル 25 セント未満で暮らす人々を少なくとも 6 年間、1 ドル 25 セント以上で生活させることができる金額に相当します。
- 5 歳未満児の 73% は出生届の対象となっていますが、サハラ以南アフリカでは出生届率が 46% に止まっています。
- 紛争被災地域には、小学校就学年齢で学校に通えていない子どもがおよそ 2,850 万人います。
- 法の支配と開発の間には、有意な相関関係と相互補強関係があるため、国内と国際の双方のレベルで法の支配を確保することが、持続可能な開発に不可欠となっています。
- 有罪判決なしに拘禁されている受刑者の割合は最近の 10 年間、受刑者全体の 31% を占め、ほぼ横ばいとなっています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/peace-justice/>

日本語訳・国連広報センター (2018 年 12 月)



目標 17 パートナーシップを活性化して持続可能な開発を実現する

持続可能な開発アジェンダを成功に導くためには、各国政府と民間セクター、市民社会のパートナーシップが必要です。原則と価値観、共有のビジョン、そして人間と地球を中心に据えた共有の目標に基づく包摂的なパートナーシップが、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされています。

数兆ドルに上る民間資金の変革力を持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて動員、活用、解放するための緊急行動が必要です。外国直接投資を含む長期投資は、特に開発途上国の主力部門で必要とされています。具体的な分野としては、持続可能なエネルギー、インフラと輸送のほか、情報通信技術(ICT)が挙げられます。公共セクターは明確な方向性を定める必要があるでしょう。審査や監視の枠組み、規制、このような投資を可能にする誘因構造を改革することで、投資を誘い、持続可能な開発を補強しなければなりません。最高会計検査機関など国内の監督メカニズムや、立法府による監督機能を強化すべきです。

事実と数字

- 2014年の政府開発援助(ODA)総額は1,352億ドルと、過去最高の水準を記録しました。
- 先進国は、開発途上国からの輸入品の79%に関税をかけていません。
- 開発途上国の債務負担は、輸出収入の3%程度で安定しています。
- アフリカのインターネット利用者は、過去4年間でほぼ2倍に増えました。
- 世界の若者の30%は、オンライン歴5年以上の「デジタル・ネイティブ」です。
- しかし、40億人以上がインターネットを利用できておらず、しかもその90%は開発途上地域に暮らしています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/globalpartnerships/>

日本語訳・国連広報センター(2018年12月)

第 2 次総合計画後期基本計画策定に向けた視点

